

# 介護保険料が45%も値上げ・介護サービスの後退などで市民負担が大きくなりました。

## 日本共産党は平成18年度介護保険の決算に反対しました

1 介護保険料を率にして45%も値上げをしたことに反対です  
滞納者も増えています 市は保険料の引き下げをせよ

18年度から介護保険料がそれまでの本人非課税基準額で年額34400円だったのが約1.4倍の48000円に引き上げられました。月額にすると2768円だったのが4000円にもなったのです。また、17年度の決算での普通徴収滞納額は約900万円でしたが、18年度は1360万円です。人数では413人にもなっています。普通徴収対象人数は3153人ですから、滞納者は1割を大きく超えています。そのことから、低所得者への負担の軽減を考えなければますます滞納者と不納欠損額は増えると思います。一般会計からの繰り入れをして保険料の軽減をしている自治体もあるのですから羽村市も引き下げは可能です。

2 受けられていたサービスが受けられなくなった。対象者は我慢をするか自己負担が増えるかの選択を迫られています

要支援、要介護1でもサービスが受けられていたのに、18年度から要支援1・2に移行しサービスが受けられなくなった人が生まれています。どうしてもいままでのサービスが必要な人は我慢をするか、自己負担でサービスを受けなければならなくなり、財政負担が大変です。家族と同居の場合その家族が病気や障害者でなければほとんど受けられなくなりました。

また、このような制度の改悪から事業者も利用者が減になり、さらに単価の切り下げにより経営が困難になった事業所もあります。

「保険料は年金からの天引きなのに、利用したいときには使えないし、利用料も高い」といった声が市民から寄せられており介護保険制度そのもののありかたが問われています。

3 ホテルコストと食事代の導入で施設入所者の個人負担が大きくなり、退所をしなければならぬ人が生まれました 高齢者を大切にしないことに反対

施設入所者の個人負担が増えました。たとえば年金毎月16万円の人で今までは月に6万円だったのが今では、月15万円にもなり手元に残るお金がなくなってしまいました。また、支払いが困難になり施設から退所する人も生まれています。高齢者を大切にせず、その負担を家族で乗り切れという政治に反対です。

高齢者の収入は？（羽村市高齢者の生活実態等に関する調査より）

平成11年3月の報告書から

年収200万円未満の高齢者が34%。（100万円未満は13.3%で、100万円から200万円未満が16.6%で収入なしが4%）

全日本民主医療機関連合会が行った「高齢者生活実態調査・2000人対象・都内在住65歳以上」（2007年6月実施）から「収入について」の項目を見てみると。

本人配偶者の主な月収10万円未満（年収120万円以下）が全体の4割（36.2%）、女性では約5割（45.4%）。

「収入0」6.6%、「1円～5万円未満」10.2%、「5万～10万円未満」19.4%。さらに無年金は全体の4.9%。

家事援助が受けられなくなりました

本人が車イスで、ご主人は都内に通勤。いままでは1時間30分で、リハビリ・夕食・選択・買い物・雨戸しめをやっていたが、制度の改正で、家族がいるという理由で受けられなくなりました。しかし、援助がなくては生活が回らず、今は有償でお願いしています。1時間1800円としても毎月かなりの出費です。自分のために家族に迷惑をかけていると悩むそうです。

施設入所者の声

新聞や本また、洋服などほとんど買えません

最初金額を聞いたときびっくりして、これではこの施設に入っていられない。「特養に入れなさい」と子どもに頼んだりもしました。しかし、それも難しく結局子どもの世話になりながら入所しています。

羽村民報

2007年10月14日 867

発行 羽村民報編集委員会  
責任者 野崎 衷

地域に暮らす高齢者の「貧困」は深刻。すべての高齢者が安心してすみ続けられるよう日本共産党市議団は介護保険の改善課題を明らかにし羽村市にできることは何かを考え要求していきます

日本共産党羽村市議団のホームページ

<http://www.jcphamura.org>

事務所 電話 579-2132 FAX 579-2106

無料法律相談のお知らせ 11月13日(火) 午後1時30分から 予約が必要です。 場所は羽村市委員会です。